

令和6年11月25日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、「令和5年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。

以後の日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《採決》

◎三石委員長 それでは、これより、9月定例会で付託を受けました令和5年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案ほか1議案について採決を行います。

第26号「令和5年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第26号議案は全会一致をもって、原案どおり可決することに決しました。

次に、第27号「令和5年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、第27号議案は全会一致をもって、原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎三石委員長 次に、報第20号「令和5年度高知県流域下水道事業会計決算」から報第23号「令和5年度高知県病院事業会計決算」まで、以上4議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第20号「令和5年度高知県流域下水道事業会計決算」から報第23号「令和5年度高知県病院事業会計決算」まで、以上4件を一括採決いたします。

以上4件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第20号議案から報第23号議案は全会一致

をもって認定することに決しました。

以上で、公営企業会計に係る議案の採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号「令和5年度高知県一般会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 挙手多数であります。よって、報第1号議案は賛成多数をもって認定することに決しました。

次に、報第2号「令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から報第19号「令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18議案を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第2号「令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から報第19号「令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18件の特別会計に係る決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 挙手多数であります。よって、以上18件の特別会計に係る決算議案は、いずれも賛成多数をもって認定することに決しました。

小休にします。

(小休)

◎ 全部駄目。

◎ 一括じゃなかったら、賛成できるのはもちろんありますけど。

◎ 小休にしていますので、ちょっと待ってください。

◎ 1回、全部、さっきの取消しで。

◎ 本来だったら、ちゃんと確認して。確認してなかったら、一つ一つやるしかない。

◎ さっきのやつを取り消しちょかないかんと思う。

◎ 取り消すか。議事録に残るき、ちゃんとしちょかないかん。

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、先ほどの報第2号議案から報第19号議案までの採決については、取消しをさせていただきますまして、改めて、報第2号議案から報第19号議案までを順次採決いたします。

それでは、報第2号「令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第2号議案は、全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第3号「令和5年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第3号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第4号「令和5年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第4号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第5号「令和5年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」を認定する事に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第5号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第6号「令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第6号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第7号「令和5年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第7号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第8号「令和5年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を認定するこ

とに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第8号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第9号「令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 挙手多数であります。よって、報第9号議案は賛成多数をもって認定することに決しました。

次に、報第10号「令和5年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第10号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第11号「令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第11号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第12号「令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第12号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第13号「令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第13号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第14号「令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第14号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第15号「令和5年度高知県営林事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第15号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第16号「令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第16号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第17号「令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第17号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第18号「令和5年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第18号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第19号「令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎三石委員長 全員挙手であります。よって、報第19号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

以上で、採決を終わります。

《決算審査取りまとめ》

◎三石委員長 これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを、報告書(案)としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2ページ、3ページにあります2決算の内容までは、事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、4ページにあります3審査の結果から協議していただきたいと思います。また、3審査の結果の本文については、委員から出される意見と関

係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、（１）流域下水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （１）流域下水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純損失が532万円余となっており、赤字額は前年度に比べ3,320万円余減少している。これは、管理運営負担金の増加により、営業収益が増加したことによるものである。

当年度は純損失となったが、前年度の未処分利益剰余金4,340万円余を繰り越しており、営業費用も流域3市の負担金で賄われる収支構造となっていることから、経営の健全性は確保されている。

引き続き、安定的かつ計画的な経営に取り組み、さらなる経営の効率化に努めるよう望む。

◎三石委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ、小休にします。

（小休）

（なし）

◎三石委員長 正場に復します。

これで、（１）流域下水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、（２）電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （２）電気事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が4億2,965万円余となっており、前年度に比べて1億3,623万円余増加している。これは、上半期の降雨量が平年に比べて多く、供給電力量が前年度を上回り、水力発電料が増加したことや、水力発電施設の修繕などにより前年度一時的に増加していた営業費用が減少したことによるものである。

再生可能エネルギーの取組については、海洋温度差発電の可能性調査を実施したが、発電事業としては成立しないとの調査結果となった。

今後も情報収集を行い、様々な視点で新たな可能性について調査、検討していくことを望む。

◎三石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

（小休）

◎ 再生可能エネルギーの取組について、「今後も情報収集を行い」ということなんですが、海洋温度差はもうこれでおしまいということで。何か粘るような意見も出ちよったこ

となかったですか。これはこれで諦めてということですかね。何かもうちょっと考えたらみたいな、出てなかったっけ。

- ◎ 特には。まあそうやねえ、その辺りではないねえって。ほかの方法で。
- ◎ かかっちゃうってことですね。再生可能エネルギーの新たなことですね。
- ◎ 様々な視点で新たな可能性ね。含まれているのは大きいことよ。
- ◎ 分かりました。確認でしたので。

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(2) 電気事業会計決算について終わります。

続きまして、(3) 工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 工業用水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が2,791万円余となっており、前年度に比べて2,111万円余減少している。

鏡川工業用水道については、管路の維持管理及び給水料金改定に関する中長期計画を策定し、令和5年度に改定した経営戦略に反映させて、取組を進めている。

今後も適切な維持管理に努めるとともに、管路の老朽化対策については、令和6年度実施の劣化診断結果を基に対応を進めていくよう望む。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(3) 工業用水道事業会計決算について終わります。

続きまして、(4) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損失が3億5,478万円余となっており、その結果、累積欠損金は129億3,560万円となっている。

経常損益は2億6,512万円余の赤字となっており、黒字であった前年度に比べ4億8,362万円減少している。これは、あき総合病院、幡多けんみん病院ともに、診療単価の上昇などにより医業収益が増加した一方で、医業費用が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の減少により医業外収益が減少したことによるものである。

医療人材の安定確保については、地域に必要な医療を安定して提供するために大変重要であることから、引き続き医師や助産師などの医療スタッフの確保に努めるよう望む。

◎三石委員長 御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(4) 病院事業会計決算について終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、4 ページにあります3 審査の結果の本文について検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮し、一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3 審査の結果。

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもって、いずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で、報告書(案)についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整については、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県公営企業会計決算審査報告書の1 審査の経過と3 審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを、報告書（案）としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2ページにあります決算の内容までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、次の3ページにあります3審査の結果から協議していただきたいと思います。また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、（1）行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （1）行財政運営等について。

令和5年度は、県勢浮揚に向けて、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる社会経済情勢の大きな変化の波に対応しながら、デジタル化、グリーン化、グローバル化の視点から施策を強化するとともに、県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点からインフラ整備を加速させて取り組んでいる。

決算状況については、歳入、歳出ともに、新型コロナウイルス感染症に対応する補助金等の減などにより、歳入においては前年度比2.5%、歳出においては同2.0%減少している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から悪化しており、引き続き、必要な財源の確保に向けて国に対し強く働きかけるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図り、財政の健全化に努める必要がある。

歳出については、効率的で適正な予算の執行に努め、全体の執行率は全国の傾向と大きな差異はないが、事業によっては多額の不用が生じていることから、事業の必要性や事業効果等を見極めた適切な予算見積もりを行うとともに、計画的な執行や管理を徹底していくよう求める。

県政の広報については、県公式SNSアカウントの分析等を行い、効果的な情報発信のためのマニュアルの作成や職員研修に取り組んでいる。

引き続き、他県の状況なども参考にしながら、魅力的で効果的な広報に取り組むよう望む。

◎三石委員長 御検討願います。小休にします。

（小休）

（なし）

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(1) 行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、(2) 南海トラフ地震対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 南海トラフ地震対策等について。

高知県防災アプリについては、ハザードマップの閲覧や地震速報の入手に加え、世代に合わせた表示や、多言語に対応しているなどの利便性から、ダウンロード数は順調に推移している。

災害から身を守るために、さらなる利用者の増加に向けて、より効果的な周知・広報活動に取り組むことを望む。

市町村が実施する避難行動要支援者の個別避難計画の作成や訓練実施等への支援については、災害に対する備えとして重要な取組であり、市町村の要望に基づき予算を計上しているが、十分に活用されていない。

については、市町村に対して技術的な助言やサポートを行いながら、適切な事業執行に努めるよう求める。

災害対応用木材管理については、南海トラフ地震等の災害が発生した場合に、短期間で木造応急仮設住宅の建設ができるように備蓄している製材品を管理しているが、住宅市場がやや停滞していることもあり、備蓄材の入替えが十分に行われていない。

については、発災時に使用できるよう備蓄材の品質確認や入替えを適切に行うことを望む。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 決算なのでかなり数値も含めて、例えば木造の応急仮設住宅とかの御意見に関しては、実績を踏まえて質疑をされたように記憶してるんですけど。過去の決算特別委員会の取りまとめでも、来年度以降に申し送りをしていく内容にもなると思うので、実績も、決算としてしっかり書くことが大事ではないかなと個人的には思うんですけど、御判断は委員長、副委員長にお任せしたいと思います。質疑の中で、かなり実績も踏まえてやられたと思うので。決算なので、過去の取りまとめを見ても、決算の質疑に数値もしっかり入れられてたように思います。せっかくこの木造の仮設住宅とか大事な御意見を報告されるわけなので、ちょっと実績も踏まえてやったほうがいいような気がしました。必要なければ、皆さんの御意見に判断を任せたいと思います。どうしてもというわけではありませんが。

◎ 皆さんの意見を聞いておきたいと思いますが。

◎ 具体的に数字を入れるとしたら、どういうふうな数字を入れる。

- ◎ 予算に関しての執行率とかもあったと思うんですけど。
- ◎ それは南海トラフじゃなくて。
- ◎ 南海トラフ。
- ◎ 全体の話として入れる。これ、個別に特筆すべき内容というイメージでつくっていったんやと思うがやけど。例えばさっきの話の感じのイメージだと、木造仮設住宅の建設を何戸分を用意しているけど、実際に使われているのはこれぐらいだから、このぐらいはちゃんと管理してほしいみたいなそういうストーリーになるのかなと思って今聞きよったんやけど。
- ◎ 僕はこれでいいと思う。
- ◎ 具体的な数字のイメージがいまいちこう浮かんでこんかったがやけど。
- ◎ 質疑をされたのは〇〇委員のところなんですけど、委員会としての取りまとめになるので、決算なので数値は必要じゃないかなと。過去の取りまとめの議事録を遡っても、やはり、この予算に関してこれだけの執行率で、まだまだしっかりせないかんのではないかなというものもありましたので必要かなと思ったんですけど。必要なければそれで。
- ◎ 文書の中に、その数字がぴたっと入り込むようなイメージのものができたら、それでオーケーだと思うんですけど。
- ◎ 〇〇委員がそうやっておっしゃるんだったら、はい。
- ◎ これは特に引っかけからなかったです。
- ◎ 〇〇委員から備蓄量のどうか、そういう何かあったんですかね。
- ◎ そこは聞いてはないですけど。僕が聞いたのは、要はある程度国の予算とかも県とかでいろいろこう工夫できるがやったらやり方とかも考えたらどうかとか。あと、仮設の在り方。木材がなかなか回っていかんがやったら、別の方法をやったらどうだろうかという提案はしました。
- ◎ 書いている内容、この内容やもんね。僕もこれ聞いて、そうやろうと思ったけど。
- ◎ ここに関してはそういうことですね。
- ◎ 備蓄量に関しては250棟分ずつとか、1万5,000立米ぐらいになるとかというような話は、執行部からはあったにはあったんですけど。
- ◎ 聞いたというよりは、執行部からこの中で話が出たという。
- ◎ いいですかね。こっちのほうで任せてもらいます。

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(2)南海トラフ地震対策等についてを終わります。

続きまして、(3)保健・福祉・医療対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3)保健・福祉・医療対策等について。

高知家健康パスポート事業については、これまでの取組に加え、パスポートアプリの事業所版や市町村版の機能を追加した結果、目標を上回るダウンロード数となるなど、健康づくりの促進が図られている。

今後も、関係企業や市町村との連携を強化しながら、バージョンアップも図り、より一層この取組が進むよう望む。

フードバンク活動への支援については、フードパントリーの取組を拡大するため、国の交付金を活用し、新たにフードパントリーを実施するフードバンク実施団体や民間企業等を支援する仕組みを創設したが、補助対象となる団体の体制などに課題もあり、十分に活用されていない。

については、あらかじめ補助対象となる団体の体制を確認するなど適切にニーズを把握するよう求める。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ フードバンクのことに关してですけれど、団体名と執行率も入っていたと思うんです。ちょっと実績を踏まえてにしたほうが、申し送りとしては、来年度以降の方も今回の議事録を御覧になって、取りまとめのところは特に重要な点だと思って取り組んでくださるだろうと思うので。フードバンクのところは38%ぐらいやったと思うんですね、執行率が。ここに書かれているとおりで、当初の予定からすると課題がいろいろあったということなので、文章的には取りまとめていただいているものだと思うんですけれど。数値はとても大事なような気がするんですけれど、必要なければ、これでもいいです。

◎ 報告をどこまで詳しく書くか、具体的に書くかということになってくるやろうと思うんやけど。全部が全部というか、バランスもやっぱり考えるべきやないかと思う。

◎ 今年の特別委員会がそういう方向性なのであれば、私は構わないと思います。ただ、特にこのピックアップされている分に関しては、実績も含めてやるほうが、決算特別委員会としての報告として、さらにいいのではないかなという一意見ですので。皆さんの御意見がこれでいいのであれば、構いません。

◎ その辺り、長年の経験とかどのような感じなの。書こうと思ったら切りがないと思うがよ。

◎ そうですね。入れているものも確かに一部はありますけど、あんまり数字的なところまでは。

◎ 去年はかなり、何%の執行率でって書かれてると思うんですけれど、今年今年だと思わないので構いません。議事録の中には、皆さんからの質疑で入っていらっしゃると思うの

で、取りまとめはこれでいいのであれば、委員長、副委員長にお任せします。

◎ 保健・医療・福祉はかなりボリュームがあったと思うんですけど、人口減少のこととか介護の人材育成のこととか、意見が出よったがやないかなど。人口減少が県政の一番重要課題ということで言うがやったら、出産とかのことは入れちゃったらいいがやないかなど。あんまり決算で出なかったですかね。

◎ 何となく自分も、この高知家パスポートとフードパントリーの話だけが、この福祉・医療のメインで出ちゅうんで、本当は福祉の関係やと介護とか病院の関係とかの辺りの話もあるのかなという気はしたけど。ここは特筆すべき内容やったんやろかと、今感じよったところやけど。

◎ もっと県政の重要課題ということでは、少子化、出産と介護やろうね。

◎ 確かに、出たことは出たんですけど、あまりこう、皆さんが納得されたような感じの話で収まってしまうと、なかなか指摘という感じでもない。お話の中で、皆さんが納得して進んでしまうと。

◎ そういう話があってという感じで進んだから、指摘というところまでいってないがですかね。

◎ そういう感じで終わってないので。そうなる则皆さんが執行部の答弁で満足してというような感じであればなかなか。

◎ 一つ、子育てで。これから、令和5年度にスタートしたもので、子育ての応援アプリとか、るんだパスとか、ある程度の初期投資をした上で、執行率の低さも課長から認められて、これからの予算に反映していくという御答弁もあった。あれは、私は指摘をしっかりとしたいと思います。令和5年度だけで終わる事業だったら、それはそれであれなんですけど、令和6年とその後もそれを基盤にして子育て支援が広がっていくというテーマだったと思うので、令和5年度の当初予算でも、執行部からはそういう方向性でこのアプリをやらしていただきたいという6月議会で説明もあったことを踏まえて、指摘をさせていただいたと思います。やっぱり翌年度以降の予算に反映できるようにしていくのが決算だと思うので、それを意識して私は指摘をさせていただいています。でも、これも委員長、副委員長に任せます。質疑がどうやったのかを見ていただいた上で、入れなかったとしても構いませんので。ここで結論出んと思うので、すいません。

◎ そういうことで構いませんかね。

◎ 議事録にはちゃんと残ってますので、異論はありません。

◎ 構いませんか。

◎ はい。

◎三石委員長 正場に復します。

(3) 保健・福祉・医療対策等についてを終わります。

続きまして、(4) 地域の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 地域の振興等について。

地域おこし協力隊については、人材確保に取り組んだ結果、令和5年度には過去最高の284名と、総数で全国6位、人口当たりで全国1位となり、活動中や活動終了後の定着支援にも取り組み、定着率も改善してきている。

引き続き、人口減少対策としても、さらに定着率や定住率が向上するよう取り組むことを望む。

地域の公共交通の維持については、路線バスの運転士確保対策として就職相談会への出展や移住希望者へのサポートなどに支援をしているが、依然として人材不足の状況である。

については、継続的な支援と併せて、地域の公共交通の今後の在り方について抜本的な検討を進めていくよう望む。

持続可能な子どものスポーツ推進事業については、子供のスポーツ環境づくりを推進する市町村を支援しており、あわせて、複数市町村による広域連携での取組の支援や、地域ニーズの調査結果の情報提供などにも取り組んでいるが、十分に活用されていない。

については、中山間地域など子供の少ない地域においてもスポーツができる環境をつくるため、市町村に対するきめ細かな支援を実施するよう求める。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(4) 地域の振興等について終わります。

続きまして、(5) 商工業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (5) 商工業の振興等について。

食品加工施設等整備促進事業費補助金については、県内で食品を製造する事業者による輸出拡大に向け、品質や衛生管理の向上、生産体制の強化に必要な支援が行われているが、県産品の使用に関する要件等が厳しく、十分に活用されていない。

については、事業者が利用しやすい制度となるよう、補助要件の見直しを行うなど、事業者の実情に沿った取組を進めることを求める。

現在、あらゆる産業分野で人手不足が深刻化しており、外国人材は各産業の維持・発展を支える貴重な人材となっている中、令和9年度までに、本人の意向により転籍が可能となる育成就労制度が施行される。

については、都市部に比べて相対的に賃金水準の低い本県が外国人材から選ばれるために、日本語習得の支援や生活相談の対応など、関係部局と連携し、定着促進に向けた環境づくりに取り組むよう望む。

中山間地域などの小規模事業者のデジタル化については、デジタル技術を活用した生産性や付加価値の向上に加え、若い世代の人材確保、職場の魅力を高める点においても重要な取組であるが、アンケート調査では、県内の小規模事業者の約半数が「デジタル化は必要ない」と回答している。

については、事業者の理解を深めるために、引き続き経営指導員のスキルアップや事業者への支援に粘り強く取り組むとともに、商工会や商工会議所に加入していない事業者に対しても普及啓発を強化するよう望む。

姉妹港交流促進事業は、I N A Pの会員港のいずれかの港で毎年総会を行うとともに、広く港湾・海運・貿易関係者に参加を呼びかけシンポジウムを開催し、港湾の振興等に関する情報交換を行うなど、会員港との友好交流を深めている。

については、I N A Pの目的である港間の交流において、防災関連の技術交流など本県の強みを生かした貿易の振興を目指して取組を進めることを望む。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ いろんな補助金が20%しか使われてないっていうのは、話があったんですけど。もっと使いやすい制度にするようにということで、やっぱり2割というのは低いので、せっかくつくったのに使われんのは問題があるかなって思いますので。

◎ どの補助金やったっけ。

◎ 全部の補助金ですね。商工がつくっているのを2割ぐらいしか使ってないって執行部が。アンケートをやったというのがありましたよね。アンケートするがやったら、そういう使いやすい制度、何がニーズがあるかをちゃんと掘り起こして、マッチするような補助金じゃないと、せっかくつくっても執行率が低いき、というのは言わせてもらったんですけど。

◎ そんな話をしたのは覚えちゅう。

◎ アンケートのこと聞きよった。

◎ 全体、どこの部分やったかな。

◎ 2割っていうのは全体です。商工がつくっている補助金を2割しか使ってない。アンケートで、使ったことがありますかって聞いたら2割しか。アンケートの結果の集約は6割ぐらいやったと思うけど。商工がやった中小へのアンケート。

- ◎ 回収率は悪かったね。
- ◎ 商工政策課に聞いたやつですね。
- ◎ 中小企業の世論調査委託料があって聞いてくださったと思います。県の求める施策の在り方みたいな形で。
- ◎ 回答率が低いのはどう考えるかってのはあれやけど、そういうせっかくデータに基づいて集めちゅうがやったら、それを整理して考えたらどうやろうかっていう話やったかなと。それと特別高圧の話聞いたから、それがごっちゃになっちゅうかもしれん。
- ◎ 中小企業の世論調査の関係で、最後に向こうから政策調整会議で共有してというような話で。
- ◎ 思い出した。それを、どうやって庁内で協議したり共有しゅうかとかいう話、すごく大きな何か話で聞いたと思います。その20%とかっていうのは、ひょっとしたら特別高圧の話じゃないかなと。回答率が低かったのは覚えてます。
- ◎ 県の補助金を使ったことがありますかという設問に、2割しか使ったことがないっていうのが引っかけちゃうがよ。
- ◎ 回答率は38%です。
- ◎ 2割とかいうのは出てないですか。
- ◎ 僕は多分もっとざっくりした話だったと思う。
- ◎ 22.7%というところ。県の施策を使ったことがあるというね。
- ◎ そんなもんなんかな。2割しか使わんろうかね。大人気で使うものもあるろうけど。2割っていうのは低いと思うで。
- ◎ ここに書いてるように要件等が厳しくっていうところが、めっちゃめっちゃ厳しいんですよ。ハードルが高いんで、使いづらいというところもあります。
- ◎ 使いやすいものに変えるっていうのを書いちゃってほしいなあと思うて。
- ◎ この中では食品加工施設施設等整備促進事業費補助金についての話やきね。
- ◎ 全体の話やき。そこに何かやっぱり入れてほしいなど。
- ◎ 会議録をちょっと見てみてください。
- ◎ 僕は多分ざっくりしたことしか聞いてないと思う。
- ◎ ちゃんと意見と組み合う感じで、報告できる内容だったら入れてもろうたらいいけど。
- ◎ そうですね。
- ◎ 正副に任してということかね。かまいませんか。
- ◎ 任せます。
- ◎ 議事録にもしっかり残ってますし。ただ〇〇さんと〇〇さんが言われたみたいに、このとき執行率がかなり低い補助金がたくさんあったので、そういう質疑は各委員からあったと思います。

◎ そしたら、文案については、正副に任せていただくということによろしいですか。

◎ 構いません。

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(5) 商工業の振興等についてを終わります。

続きまして、(6) 農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6) 農林水産業の振興等について。

データ駆動型農業については、I o PクラウドS A W A C H Iを中心にデータの蓄積が進み、野菜主要7品目の収量増加といった成果も見られるが、近年は異常気象が続いていることから、暑さによる品質の悪化などが懸念される。

については、異常気象が常態化する中でも持続可能な農業に向けて、遮熱フィルムの効果検証や品種動向の情報収集など、高温対策に取り組むことを求める。

高知県1漁協構想については、合併の母体となる高知県漁協が連年の赤字決算となったため、令和2年度から高知県1漁協構想推進委員会の開催を休止していたが、高知県漁協の決算が黒字に転じてきたことから、令和6年度に再開することとなった。

については、各漁協職員の高齢化が進み人材確保も難しい中、何としても本県の漁業を維持するためにも、各漁協が前向きになれる構想が議論されることを求める。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 取りまとめに入れるかどうか、ふさわしいかどうか分かりませんが、最初に農業振興部でやったときに、RMOの農村型の地域運営組織形成推進交付金が令和4年度の取りまとめでも執行率が33%だったと。今回40%ちょっとだったのでそれを質疑したときに、国の内示が遅かったという答弁を一旦いただいたんですけど、後でその修正があって。私も国の内示が遅いという答弁にあまりに驚き過ぎたので、国にも確認したらそんな事実はなくて、後で修正があったんですけど、結局、県の執行率が低いということでもあったので。私、今回の質疑でもすごく感じたんですけど、後での修正がとても多くて、その修正をされたことに対しては、委員としてはもう深く聞けなかったというか。国の内示が遅いという答弁がまるで事実は違ってたことは、私は残念過ぎました。それは、委員長と副委員長が心にとどめていただいたらいいという思いで言ってるんですけど、決算の委員会の中で、後で修正されても、その後で質疑はできないので、ちょっと、執行部の答弁の在り方というか、そこは、何か機会があれば、事実と違うことを言われると大変困惑したこともあったので、委員長からも補助金に関してはしっかり執行率を担保するよう

にっていう後押しもしていただいた場面もあったと思いますので、その部分は全体を押しなべてですけど、執行率が低いことに関しては、来年度以降の予算編成に。もうお伝えしていただけたら、この中に入れなくてもいいので、ぜひお願いしたいと思います。

◎ 林のことは何かなかったかね。

◎ 再造林とか。

◎ いろいろ御意見を聞かしていただきました。それを参考にしていきたいと思いますが、この文面についてはもうこれで了承していただけたらと思うんですけど。

◎ はい。

◎ 林業がないきね。いいのかなと思ったけど。

◎ 林業は防災のほうで。

◎ 防災へ入っちゃうか。分かった。

◎ よろしいですかね。今言われたこと、よろしいですかね。

◎ 委員長にお任せします。ぜひお願いします。

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(6) 農林水産業の振興等についてを終わります。

続きまして、(7) 教育について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 教育について。

教員の人材育成については、教員確保対策や若年教員の指導体制の整備、チーム学校の取組などを実施しているが、ベテラン教員の不足など様々な課題があり、教員の質の低下が懸念される。

については、危機感を持って、現状の課題を分析し、教員の確保と資質向上、働き続けられる体制づくりを進めることを求める。

遠隔教育については、小規模校等における多様な生徒の進路希望の実現のために学習環境を整備しているが、教育センターでの配信スタジオの不足が想定されるなどの課題がある。

については、中山間地域の高等学校の魅力化にもつながることから、引き続き遠隔教育の一層の充実に取り組むよう望む。

運動部活動については、質の向上と教員の多忙化の解消を図るために、公立中学校への運動部活動指導員の配置に取り組んでおり、令和5年度は16市町村、68名の配置を支援しているが、未配置の市町村も多い。

については、地域で部活動を指導できる人材の確保においては、関係機関と連携、情報共有をするなどして適切に配置できるよう市町村への支援を望む。

学校ネットパトロールについては、インターネット上の不適切な書き込み等の検索・監

視等業務を委託しており、公立学校を対象に、学校種により年3回以上または6回以上実施している。

インターネット上の課題は多岐にわたることから、検索・監視等業務の強化について検討するよう望む。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎三石委員長 正場に復します。

これで、(7)教育についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、3ページにあります3審査の結果の本文について、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎書記 3審査の結果。

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算については、賛成多数をもって、また、各特別会計決算については、全会一致または賛成多数をもって、いずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、今後の各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

なお、令和5年度主要な施策の成果の概要については、記載事項に一部誤りが見られ、知事から訂正願いが提出された。

今後はこのようなことがないように、資料の提出に当たっては、十分精査することを強く求める。

◎三石委員長 小休にします。御意見をどうぞ。

(小休)

◎ さっきの中にも警察の関係って一切出てこなかったんですけど、警察って何もなかったですかね。特に言うようなことはなかったですか。なかったらいいがですけど。

◎ あれば基本的に書くようにはするので、今回は特に。

◎ 分かりました。

◎三石委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で、報告書（案）についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の1審査の経過と3審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

委員長挨拶ということですが、本当に御苦労さまでございました。また、我々がこうやって委員会を開いて、このことについては来年度に生かされるように申し送りしたいと思いますので、本当に御苦労さまでございました。皆さんのおかげで、スムーズに会を進めることができましたので、感謝をいたします。

◎土森副委員長 副委員長として、皆さん、本当にありがとうございました。様々な議論をさせていただいて、スムーズに会が運ぶことができました。本当にありがとうございました。次回の決算に必ず生かしていくと思いますので、本当に今回の決算特別委員会、ありがとうございました。

◎三石委員長 それでは、これで委員会を閉会いたします。

(11時8分閉会)